

令和 6 年度

事業 計 画 書

社会福祉法人 創和会 まろにえ四季の里

1) 施設の運営の基本理念および方針

1. 基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

2. サービス提供の基本方針

- ①すべてのサービス提供場面で人権を尊重し プライバシーを守る。
- ②ご利用者が明るく楽しくゆったりと安全に過ごせる環境を整える。
- ③いつも笑顔を忘れずに、一人ひとりに応じた介護サービスを提供する。
- ④事故防止、防災対策の強化に努める。
- ⑤施設と地域社会との交流を推進する。

2) 事業計画

【介護老人福祉施設】

1. 基本方針

- ・引き続き新型コロナウイルスを含む感染症の対策を行いながらも暮らしの幅を広げ、入居者の健康で安心した暮らしとその充実を目指す。また、入居者・家族だけに留まらず、地域住民との交流を深め、改めて施設が地域にとって開かれた場所となるよう整備していく。
- ・国の制度として推進されている地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人としての役割を見直し、重層的支援の一端を担う取り組みを行っていく。
- ・対人援助に欠かせない相手への配慮や敬意を忘れず、介護技術の研鑽とあわせてケアの質を高めていく。職員間でも同様に意識し、的確な情報共有や共通認識を図る他、互いを尊重しあえる関係を構築することで組織としての結束を強める。

【全体】

- ・介護保険改正に伴う各事業所の変更内容確認及び方向性の統一。
- ・適切な人員配置と勤務形態によるワークライフバランスの充実。
- ・自立支援を目的とした機能訓練による拘縮予防や身体機能の維持等、重度化を防ぎ、生活意欲が向上する支援の確立。
- ・ICT、DX化を目指した機器の整備を行い、ケアに関わる全ての負荷の軽減、業務の効率化。

(職員研修計画)

介護保険の制度や法令、倫理等のオンライン研修を継続しながら、技術面では講師受け入れを行い対面での研修を実施。その他、外部研修にも随時参加していく。

- ・施設内研修（ポジショニング、シーティング、コーチング等）
- ・採用時研修（ユニットケア、緊急時対応、感染対策、事故防止、介護技術基本研修）
- ・全体研修（介護予防、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束排除、高齢者虐待防止、事故防止、非常災害時の対応、感染症の予防及び蔓延防止について、食中毒予防、認知症、医療連携について、看取り）※配信による。
- ・F-SOAP勉強会（記録の書き方）を定期的に開催する。
- ・外部研修 研修内容に応じて適切な人選を行い、適宜参加。

- ・1年目の職員についてはOJTを行い、年度内に評価を行う。

(職員の健康管理について)

定期健康診断、インフルエンザワクチン予防接種、血液検査、腰痛検査、メンタルヘルス相談等にて職員の健康管理を行う。随時コロナワクチンの接種を予定している。

(防災)

- ・災害時等の発電設備を多機能化し、本体施設と順次整備し、事業の継続態勢を強化する。
- ・地域住民と協議を重ね、受け入れの際に必要な避難スペースや飲食の備蓄などを準備。
- ・施設内の閉鎖障害や火気取扱いについて定期的な確認を継続し、安全な環境を確保する。

(衛生)

引き続き、外気を取り入れ換気時間を決め励行し衛生的な環境を工夫する。不特定多数の出入りする場所環境整備は確実に施行する。

(環境)

開設後から使用している家具や家電の電力エネルギーなど限りある資源に配慮しながらも、利用者の安全、健康を担保した居心地の良い空間で過ごせるよう支援する。

(身体・精神)

機能訓練による適度な運動で身体機能の低下を防ぐ。行事食やイベントの参加で季節の移ろいを感じていただき、職員や家族対応の外出をすることで気分のリフレッシュを図る。

(社会)

横大道自治会との連携を保ち、防災協定の見直しやボランティア受入れ、行事協力を感染症の状況に応じながら実施。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も密を避けながら状況に応じて受け入れを行う。

地域の相談窓口としての役割を担える体制づくりを目指していく。

(施設実習の受け入れについて)

各学校の教育カリキュラムに基づく実習や福祉職取得の為の施設実習等、社会的な要請に応える為に受け入れられるよう感染対策を継続する。

(会議・委員会について)

- ・密を避け短時間で済ますよう開催月を分ける。

偶数月（事故防止・身体拘束廃止・虐待防止）

奇数月（感染予防・喀痰吸引・褥瘡予防）

（入居検討委員会、リーダー会議、サービス担当者会議、苦情処理委員会、給食会議、防災会議、衛生管理委員会、事故防止対策委員会、身体拘束廃止委員会、褥創予防対

策委員会、喀痰吸引等業務安全委員会)

- ・各事業所単位の運営会議を開き、業務の見直しや方向性等を検討する。(入居運営会議、短期入所運営会議、通所介護運営会議、小規模多機能運営会議、居宅介護支援運営会議)

会議には同法人の他施設からも参加できるよう調整し、法人全体の連携を強めていく。上記の会議、委員会を運営し介護の質の向上を図る。

(まろにえ四季の里ユニット毎の目標)

- | | |
|------|--|
| なでしこ | <ul style="list-style-type: none">・入居者と職員が互いに身体的、精神的に負担の無いような対応、ケアを提供する。そのためにも入居者に対する接遇マナーの見直し及び、自らの介護技術の向上に努める。・家族と積極的にコミュニケーションを図り、入居者の情報を共有する。収集・共有した情報を基に、より個別性の高いケアの提供に繋げる。・簡単なレクリエーションやおやつ作り等、非日常的なイベントを随時実施して、入居者の生活に刺激をもたらす。 |
| もくれん | <ul style="list-style-type: none">・日々の生活の中からその人らしい暮らしを送れるケアを提供する。・季節を感じられるイベントを実施する。 |
| あしたば | <ul style="list-style-type: none">・四季を感じられる環境づくりと働きかけを行う。・感染症対策を心がけ、入居者・職員ともに安心して過ごせる環境を整える。 |
| かりん | <ul style="list-style-type: none">・安心、安全の環境を整え、入居者一人ひとりに寄り添ったケアを提供する。・限られた人員の中で、最高のパフォーマンスが発揮できるよう役割を明確化する。 |
| やまぶき | <ul style="list-style-type: none">・イベントを増やし、気分転換とともに四季を感じていただく。・ユニット内でのケアの統一や報連相の徹底、他職種との連携を大切にする。・利用者との時間やコミュニケーションを大切にする。 |
| れんげ | <ul style="list-style-type: none">・残存機能を活かした機能訓練に積極的に取り組む。・季節を感じられる暮らしやイベントの実施。・定期的な見直しによる業務効率化を図る。 |
| なのはな | <ul style="list-style-type: none">・イベント外でも入居者の好きなこと、やりたいことを支援する。・感染対策を行いながら外出の機会を設ける・ささいな体調の変化も見落とさず、他職種との連携を行う。・入居者、職員ともに過ごしやすい環境を維持する。 |

(医務室)

- ・新型コロナを含め感染症の発症予防、蔓延防止、対策ができる。
- ・利用者の日々の健康管理を行い、異常の早期発見及び対応ができる。
- ・他職種との連携、情報共有に努め、個別支援ができる。
- ・職員が健康で働きやすい環境を整える。

(在宅サービス)

【指定介護予防サービス】

『介護予防・日常生活支援総合事業』を継続して行う。

【短期入所生活介護事業】からまつ

- ・イベントの年間計画を立て、楽しんでいただけるよう支援する。
- ・新規、定期利用者様の ADL、その他情報のアセスメントを細かに実施し、個人ファイルを随時更新する。(個々の写真も添付し分かりやすく)
- ・在宅生活が継続出来るよう、ADL 維持等に配慮したサービスを提供する。

【通所介護事業】

①個別化されたケアや機能訓練の提供

- ・利用者の的確なアセスメントを行い、状態に応じた活動を取り入れ、生き甲斐を感じられるようにする。
- ・YouTube やインターネット上の教材を活用し、職員の介護スキルアップを図る。

②安全で快適な環境の整備

- ・衛生的な環境を整え、感染予防を継続する。
- ・利用者の口腔ケアを実施し、感染予防に努める。

【居宅介護支援事業】

・利用者サービスの充実化。

心身状況に応じてサービス事業所、包括支援センター等と連携を図り、重度化防止に努める。

・他事業所との連携強化

介護支援連絡協議会や包括支援センター主催の研修に積極的に参加し、他事業所と交流を図ることで連携が出来るように努める。

・生産性の向上

更なる ICT 化を進めることにより事務作業の効率化を行い、時間内に仕事が終えることが出来るように努める。

・事業収益の向上

居宅介護支援事業の収益を向上させるとともに、関係部門の収益向上を図ることが出来るように連携を図る。

【小規模多機能型居宅介護施設】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所として地域の知名度と信頼を深め、新規利用者を獲得して、既存利用者の登録終了を防ぎ登録者を増やす。
- ・ご家族や地域の関係機関・医療機関との連携を図り、感染症の拡大や体調悪化を防いで、利用者がその人らしい生活を送れるように支援する。
- ・訪問や認知症ケア・余暇活動を充実し、感染対策を行いながら出来る範囲で楽しめる活動や外出を行い、利用者家族の満足度を上げる。
- ・記録から状態変化や原因・対策を共有し、安全確実な対応を行なって危険予測や事故防止に努める。
- ・介護や地域のイベントに参加して、地域交流に努める。
- ・勉強会や研修に参加して研鑽を深め、言葉使いやプライバシー・個人情報の取扱いに配慮する。

(給食関係)

- ・季節感のあるメニューやおやつを取り入れて、利用者に食事を楽しんでいただく。
- ・厨房職員全員が衛生管理を徹底し、安心で安全な食事を提供する。
- ・個々の体調や状態に合わせ、多職種が連携して適切な栄養ケアを行う。

月	栄養管理 調理室関係	行事 特別献立
4	残菜量調査、給食会議	お花見献立 手作りおやつ：未定
5	残菜量調査、給食会議 給食状況実施報告書提出	端午の節句献立、母の日献立 手作りおやつ：鯉のぼり風ケーキ
6	残菜量調査 給食会議、大掃除	父の日献立 手作りおやつ：未定
7	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	七夕献立 手作りおやつ：クリームソーダ風ゼリー 冷やし中華（ゴマ、醤油）かき氷イベント
8	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華（ゴマ、醤油）そうめん スイカ かき氷イベント
9	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	冷やし中華（ゴマ、醤油）、そうめん 敬老の日献立、 かき氷イベント 手作りおやつ：あん団子風
10	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 利用者様健康診断結果のアセスメント	さんまの塩焼き（施設中庭にて） 手作りおやつ：未定
11	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 給食状況実施報告書提出	さんまの塩焼き（施設中庭にて） 手作りおやつ：みたらし団子風
12	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	クリスマス献立、クリスマスデコレーション 年越しそば
1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	おせち、七草がゆ 手作りおやつ：焼きいも他
2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	バレンタイン献立 手作りおやつ：チョコを使用した物
3	残菜量調査 給食会議 大掃除 入居者健康診断結果のアセスメント	ホワイトデー献立 手作りおやつ：ホワイトチョコを使用したもの
備考	・給食委員会（第二火曜日）・担当者会議（各ユニット月1回）給食アンケート実施（毎月）・衛生管理、衛生指導（毎月）・給食状況実施報告書提出（5、11月）・栄養ケアマネジメント（毎月）LIFEデータ送信（毎月）・ミールラウンド（週3回）	行事食（毎月）・手作りおやつ（毎月）・季節にちなんだ食イベント開催（随時）

3) 施設概要および組織体制

1. 施設概要 (令和6年3月1日現在)

法人	設立年月日	平成16年11月5日
	名称	社会福祉法人 創和会
	敷地面積	7,014.35m ²
施設1	開設年月日	平成17年10月1日
	名称	特別養護老人ホーム まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	3,790.50m ²
	建物構造	鉄筋コンクリート・木造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき 2階建
施設2	開設年月日	平成20年4月1日
	名称	小規模多機能ほーむ まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	275.76m ²
	建物構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
定員	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	70人
	短期入所生活介護(ショートステイ)	10人
	通所介護事業(デイサービス)	20人
	居宅介護支援事業所	200人
	小規模多機能型居宅介護施設 (地域密着型)	登録者29名
居室	特別養護老人ホーム	70室(全室個室)
	ショートステイ	10室(全室個室)

2. 職員配置 (令和6年3月1日現在)

職種	施設長	事務	生活相談員	介護支援専門員	介護職員		看護職員		機能訓練指導員	管理栄養士	調理員	
組織別職員数	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤	パート	常勤	パート	—	常勤	常勤	パート
特別養護老人ホーム	1	4 兼務3	1 兼務2	2	28	8	4 兼務3	1	1	2 兼務1	2 6	
短期入所				5	0							
通所介護			3 兼務2		4 兼務2	1	3 兼務3	0	2			
小規模多機能			1	1 管理者兼務	5	1	2	0				
勤務形態別合計	1	5	4	3	42	10	9	1	3	2	2	6

令和 6 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 創和会 かぬま四季の里

1) 基本理念および行動指針

1. 法人の基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

2. かぬま四季の里の基本方針①

～「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけるように～

“近い未来を選んでわたしらしく暮らしたい”を支えます

3. かぬま四季の里の施設運営の基本方針②

- ①光と風を感じる空間で、四季のある暮らしをつくります
- ②穏やかな老いの暮らしをつくります
- ③その人なりの、尊厳をつくります
- ④その人なりの、人とのつながりをつくります

4. かぬま四季の里の行動指針

①入居者の尊厳を守り、入居者の安全を守り、入居者の自由を守り

安心して利用いただける、入居者中心のケア”の実現を目指します

- ②ご本人の思い、家族の代弁決定を大切に、プロの視点をもって仕事をします
- ③老いの健康に留意した生活を支えるため、創造力と感性を磨きケアの質の向上に努めます
- ④安定した経営を意識し、施設運営に関わります
- ⑤介護技術の進歩に対応し知識と技術を高め、組織の一員として、自らの心身の健康に努めます

2) 介護老人福祉施設

1. 今年度の目標

- ①「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただける場所にする。
 - ・高齢者の方の笑顔のために、心地よい住まいを多職種チームとして支援する。
 - ・暮らしの中で、小さな選択ができる関わりに心がける。
 - ・アフターコロナの変化する社会に対応し、感染症対策に対応するチームづくりに努める。
 - ・感染症等の不測の事態が発生した場合に備えるために、BCP（業務継続計画）を策定し、定期的な研修および訓練を実施します。また、定期的な研修及び訓練の実施をする。
 - ・地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。
 - ・栄養ケアマネジメントの強化、口腔衛生管理体制の強化、科学的介護を進める中のケアの質を高める意識を全職員と共有し、高齢者の生活に還元するしくみを構築する。
 - ・身体拘束廃止、虐待防止に努め、不適切なケアを防ぐためのケアの質の向上を目指す。
 - ・高齢者の尊厳を守る人生の最期を支える看取り介護の質の向上を目指す。
 - ・「あなたがいてよかった」と言っていただける職員の育成・研修。
- ②利用者の満足度向上
 - ・担当者会議や面会、嗜好調査等でニーズを把握し、ケアプランを見直す。
 - ・面談や家庭との連絡で不安解消。
 - ・居住環境の改善と清潔な生活空間の提供。
- ③地域社会から信頼される施設
 - ・地域交流イベント開催を、その都度アフターコロナの状況を調査しながら開催。
 - ・施設運営情報を公開し、報告会を実施。
 - ・地域の医療機関や福祉サービスとの連携強化。
- ④職員が誇りを持てる環境整備
 - ・明確なキャリアパスと定期評価。
 - ・健康管理、メンタルヘルス支援の充実。
 - ・年間研修プログラムでスキルアップ。
- ⑤介護の質の向上
 - ・ケアの標準化と業務プロセスの見直し。
 - ・介護ロボットやICTの活用。業務の見える化・効率化。
 - ・最新の研究成果を取り入れたエビデンスに基づくケア。

このように具体的な取り組みを通じて、利用者の満足度向上、地域社会からの信頼、職員の働きやすさ、介護の質の向上を目指します。

【各ユニットの目標】

つぐみ：その人らしい暮らしが送れるように支援していく。小さな心づかい。

さくら：笑顔の絶えない毎日が過ごせる様に支援する。

あおい：穏やかな日々の生活を守れるように、職員のケアの質の向上を目指す。

かえで：誰もがその人らしく「生きる」あなたは、どう生きますか？

ひいらぎ：居心地が良いユニットを作っていくたい。

けやき：我が家のような、暖かいアットホームな場所にしたい。

あさのは：健康に留意し、互いに尊重し合い、自分らしく生活を送る。

医務：

①感染症予防対策を維持し、スタッフ全員が感染しない・させない行動がとれるよう研修・訓練を年2回開催する。

②入居者の有事に際し、ユニットスタッフは初動行動がとれるようになる。

- ・窒息や心肺停止時の観察と適切な対応がとれる。

- ・スキントラブルの早期発見や褥瘡予防についての適切な対応ができる。

- ・いつもと違う入居者の様子に気づくことができ、報告することができる。

③個別性を重視した看取りの充実化を図る為に、家族を含む多職種連携を密にして最期までかかわりを持つ事ができる。

④職員の健康管理・随時相談と指導に努めることができる。

⑤機能訓練の実施。

- ・入居者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。

- ・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。

- ・入居者の笑顔を引き出せるような機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。

- ・漫然かつ画一的にならないように入居者の興味や能力に合った機能訓練をする。入居者が日常生活の中で役割を持って生活できるように必要な援助を行う。

- ・口腔ケアの充実と食べる口を作る嚥下の評価の推進。

- ・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

2. 施設サービス計画書

①新しい介護保険に沿ったケアプランを作成する

②ご本人やご家族の意向を把握し、多職種で共有する。

③ご本人やご家族が納得、安心して施設生活を過ごせるようにサービスやケアプランに反映させる。

3. 食事

- ・食事は季節感のある旬の食材を使用し、食彩や味を充足し、日々の楽しみにしているだけるようにする。

- ・嚥下機能低下の方やお看取りの方も美味しく召し上がる事ができるように加工技術と創造力向上を目指す。

- ・衛生管理、食中毒予防を徹底する。

- ・感染症対策をしながらできるレクレーションやイベントを行う。

- ・栄養ケアマネジメントやミールラウンドを通して、利用者様の変化を多職種で共有し、利用者様個人に合ったケアを提供するように努める。

4. 社会・地域交流・地域貢献

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。

- ・運営推進会議を通して、地域とのつながりを深める。

- ・夏祭りや地域の行事を通して、地域とつながる。

- ・ボランティア・実習生の受け入れや地域の子どもたちとの交流の再開の検討。

5. 機能訓練

- ・入居者、利用者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。
- ・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。
- ・入居者の笑顔を引き出せる機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。
- ・漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練を行う。入居者が、日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助を行う。
- ・口腔ケアの充実と食べる口をつくる嚥下の評価の推進。
- ・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

6. 安全衛生管理

- ①入居者の使用する食器その他の設備または飲用する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるとともに介護用具・医薬品・医療機器等の管理を適正に行う。
- ②通勤時間を含めた安全管理の向上と労働災害防止のため 4 S 対策（整理、整頓、清掃、清潔）、KY活動などを推進する。
- ③労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。
- ④労働者の健康障害（健康にはメンタルヘルスを含む）を防止し、健康の保持推進を図るため、基本となるべき対策を検討し周知する。
- ⑤感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、特養・ショート・デイ・居宅協働の委員会を開催し、研修及び訓練を行う事で、全職員に周知徹底を図る
- ⑥令和 6 年度より義務化される BCP 計画と連動し、災害時も安全と衛生管理が行える様に物品類の整備・整理整頓を行う。

7. 苦情処理

R5 年度は特に大きいトラブルになる苦情はなかった。日々の細々した苦情はほとんどが日頃の利用者や家族との連絡調整や言葉の選択で解決に至っている。家族、利用者様本人との関係性がより良い物であれば事態が大きくなる事は避けられる。また、どんなに良い関係にあっても、何かしらの行き違いが発生し苦情は生じる物である。なぜ発生してしまったかも重要だが、より重要なのはどう対応したかである。とにかくスピードが重要であり、迅速な対応と真摯な姿勢を意識して R6 年度も早急な苦情処理に努めたい。

8. 事故発生の対応

R6 年度は、薬による事故を限りなく 0 件にしていきたい。それは職員全体の意識の向き方を持っていく事が重要である。少なからず、飲み忘れや後日薬が落っこちていたといった事故が出てきているのが現状である。100% 事故を無くすことは困難かもしれないが、薬に関しては個々の意識次第でそれに近づける。報告書等の情報がオンラインで共有できることが定着していっている。来年度も ICT 化の強化によって情報共有や研修等に力を入れていきたい。

9. 身体拘束・虐待

来年度もとにかく職員の個々による意識づけを怠らないようにしていきたい。
日常に慣れることなく、振り返る時間や拘束とは何か虐待とはどんなことが対象にな

るかなどを常に意識してもらえる環境を作っていく。

定期的な委員会の開催や研修を通して、個人の価値観や感覚に常備できる意識を持つてもらいサービスの向上に繋げていきたい。

10. 防災計画

社会福祉法人創和会の規定に基づき、災害対策を総合的かつ計画的に推進する事により、有事に備える。

- ①令和6年度より義務化されるB C P計画の実施と、年2回必要な実施訓練と卓上訓練を行う。
- ②消火訓練、避難訓練、通報訓練、夜間想定・召集訓練を年3回計画的に行う。
- ③防火・防災装置の操作方法を周知し、全職員が適切に操作を行えるよう普段から啓発活動を行う。
- ④隨時緊急連絡網の見直しを行い、周知徹底する。
- ⑤地域住民の参加と協力を得られるよう交流し、連携を図る。

11. 職員研修計画

◆介護職員の処遇を改善する資質の向上、労働環境・処遇の改善等に努めます。

- ①爽やかな態度やことば遣い、柔らかな技術を目指す職員を育てます。
- ②組織の不機嫌は排除し、全員参加の会議で理念の具現化・見える化を目指せる協調性のあるユニットを育てます。
- ③新人職員が育つ風土、ベテラン職員が育つ風土、をつくります。
- ④社会に望まれる終の棲家を目指します。
- ⑤介護保険の改正に柔軟に対応し、新しい知識や技術の習得に積極的に挑戦できる職員を育てます。
- ⑥ICT導入することにより、多職種の連携を強化し、リアルタイムで情報を共有することを強化していきます。
- ⑦24時間シートの導入活用研修を強化し、暮らしの継続を支援します。
- ⑧特別養護老人ホームの看護師の役割を果たせる医務室をつくります。
- ⑨明日はないかもしれない高齢者の暮らしを笑顔にできる職員を育成します。
- ⑩介護保険の改正に伴い、社会に必要とされるサービスを提供できる施設を目指します。
(褥瘡ケア、排泄ケア、看取りケア等)
- ⑪あなたがいてよかったですと思われる職員を育成します。
- ⑫職員の心を大切にする思いやりのある職場を育てます。
- ⑬コロナ禍における研修の新しいかたちをつくり、オンライン研修等に挑戦し、充実させます。

12. 委員会・会議・研修の開催

入居判定会議 リーダー会議 ユニット会議 統括リーダー会議 新人サポート会議

サービス担当者会議 苦情処理委員会 給食会議 防災会議 感染症防止対策会議
事故防止対策会議 虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会 褥瘡予防対策委員会
喀痰吸引安全委員会 担当者会議・ケア会議等の委員会・会議等を運営し、施設介護の質の向上を図る

3) 在宅サービス部門

- ◆短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ◆地域密着型デイ・サービス（認知症対応型デイ・サービス）
- ◆居宅介護支援事業所

【在宅サービスの目標】

- ・地域に必要とされる居場所となるサービスを提供する。（在宅サービスの稼働率の向上）
- ・高齢者の尊厳を尊重する居心地のよい場所と支援を提供する。
- ・かぬま四季の里の在宅サービスの連携を強化し、利用者・利用者家族の立場にたち多様なサービスを提供できる体制を整える。（在宅サービス連携会議）

(1) 短期入所生活介護

併設型指定介護予防短期入所生活介護・併設型指定短期入所生活介護

1. 定員 10名（トイレ付き個室）

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき短期入所生活介護事業を行う事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを行う。

3. 取り扱い方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

4. 基本事業

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように残存機能を引き出し、日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。

5. 基本理念

「家族とともに暮らしたい」を支える
「自分でできることは自分で」を支える
「笑顔」を支える

6. 事業所の目標

[せきれい]：利用者に安心できる場所を提供し稼働率の向上につなげる。

7. 介護・送迎

高齢者の在宅サービスの継続のために、必要なサービスを提供する

(2) 認知症対応型通所介護

併設型指定介護予防認知症対応型通所介護・併設型指定認知症対応型通所介護

1. 利用定員 12名

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業を行う。事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを実施する。運営推進会議、認知症カフェを通してサービスの質の向上を目指し、地域貢献する。

3. 取り扱い方針

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように、残存機能を引き出し日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。利用者の認知症の症状の進行の緩和に資するようその目標を設定し計画的に行う。また、自らのその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。利用者は住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域住民との交流活動や地域活動への参加を図りつつ、利用者的心身の状況を踏まえ妥当・適切に行う。指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、認知症対応型通所介護計画に基づき漫然かつ画一的にならないよう利用者の興味や能力にあった機能訓練及び日常生活を営むことができるよう役割をもって日常生活を送るために必要な援助を行う。サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを中心とした利用者またはその家族に対しサービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。介護技術の進歩に対し、適切な介護技術・医療情報をもってサービスの提供を行う。常に利用者的心身の状況を的確に把握しつつ、1ヶ月ごとに適切なモニタリングを実施する。相談援助等の生活指導、機能訓練その他の希望に添って適切に提供する。

4. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

5. 今年度の事業所目標

話をしたい人も話を聴いて欲しい人も1人でいてつまらない人もここには仲間がいるよ。安心出来る場所だよと思ってもらえるデイサービスにしよう。

(3) 居宅介護支援事業所

1. 職員定数（2名）

2. 事業運営計画

要支援または要介護状態にある高齢者に対し、総合的な居宅サービス計画を作成し、地域福祉の推進と高齢者に優しい街づくりの推進に貢献する。

3. 今年度の目標

- ①地域で一番良いと言われる事業所を目指し、高齢者の意思やご家族の意向を大切にしたケアプラン作りを行う。
- ②居宅との出会いが将来的なかぬま四季の里併設施設の利用に繋がる可能性がある事を意識し、施設職員の手本となるよう接客技術の向上に努める。
- ③2025年問題及び在宅独居生活者の増加を見据え、保健・医療・福祉の分野からのサービス利用だけではなく地域資源を開拓し、可能な限り在宅生活が継続出来るよう技術向上のための研修に参加する。
- ④感染症予防、虐待防止（人権擁護）、セクハラ・パワハラなど就業環境の改善に係わる研修に参画し、当事業所のみならず地域住民が安心して生活相談が行えるよう、知識及び相談技術の向上に取り組む。
- ⑤令和6年度より義務化されるBCP計画とそれに係る研修を行う。